

江別市長期優良住宅認定申請手数料

平成28年10月1日より手数料が改定となりました。

住棟の総戸数（戸）	新築の申請手数料		増築・改築の申請手数料	変更認定申請手数料	
	技術的審査適合証（※2）	住宅性能評価書（※2）	技術的審査適合証（※2）		
戸建て住宅	15,000円	18,000円	21,000円	左記に掲げる額の2分の1の額（千円未満切り捨て）	
共同住宅等（※1）	2～5	25,000円	51,000円		35,000円
	6～10	39,000円	80,000円		56,000円
	11～30	62,000円	145,000円		91,000円
	31～50	97,000円	239,000円		143,000円
	51～100	146,000円	344,000円		217,000円
	101～200	246,000円	607,000円		366,000円
	201～300	310,000円	794,000円		463,000円
	301～	351,000円	949,000円		525,000円

※1 共同住宅等の戸当たり手数料算定には別途定めがあります。（詳細はお問い合わせ願います。）

※2 技術審査適合書または住宅性能評価書の交付を受けるための事前審査には、別途各機関が定める手数料がかかります。

その他手数料	予定時期等の変更	譲受人の決定	地位の承継
		1,000円	2,000円

お問合せ先：江別市建設部建築指導課（011-381-1042）